

次世代育成支援行動計画の位置付けについて

①次世代育成支援後期行動計画(H22～H26)の構成事業を基礎に、以下の3項目に分類する。

- ・国が指定する記載項目
- ・市が独自に重点として位置付ける事業
- ・その他次世代からの継承事業

②次に、以下の整理を行ない、次世代支援後期行動計画に盛り込まれていない新規項目を追加する。

- ・廃止した項目を削除 (3項目)
- ・他に計画を根拠とする事業を削除 (5項目)
- ・事業名の変更 (3項目)

③整理した項目を、子ども・子育てプランのビジョンから、以下の3項目に分類し、おおまかな優先順位をつける。

「安全」 ⇒ 5年間でA評価(目標達成)を目指す
 「安心」 ⇒ 財政的措置等を考慮しつつ実施する
 「楽しみ」 ⇒ 優先的・政策的に実施する

No	次世代育成支援後期行動計画を構成する事業
1	保育所入所・環境整備事業
2	休日保育事業
3	延長保育事業
4	障がい児保育事業
5	一時預かり事業
6	病後児保育事業
7	在宅における児童の支援(ファミリーサポート)
8	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)
9	地域子育て支援センター事業
10	子育て親子ひろば
11	幼稚園における子育て支援事業(預かり保育、プレ幼稚園)
12	家庭教育事業
13	子育て情報の提供
14	チャイルドホットライン(要保護児童対策地域協議会)
15	保健推進員活動
16	民生委員・児童委員活動
17	児童館運営事業
18	地域活動の育成(母親クラブ、子ども会)
19	交流事業(異年齢児交流、リーダー研修)
20	街頭補導活動事業
21	小学校余剰教室開放事業※事業終了
22	保育所地域活動事業(世代間交流)
23	母子健康手帳交付及び妊婦健康診査事業
24	母親学級及びベア学級事業
25	妊産婦・新生児・乳幼児訪問事業
26	股関節脱臼検査
27	乳幼児健康診査事業
28	歯科検査及びフッ素塗布事業
29	母子相談事業
30	市内保育所調理担当者会議
31	保育所栄養士による食指導の実施
32	学校栄養教諭による食指導の実施
33	妊婦・乳幼児栄養指導
34	性教育の実施
35	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の実施
36	小児科医の日曜・救急当番医
37	予防対策事業
38	子どもの心の相談医
39	親になるための交流事業
40	チームティーチング、少人数指導の実施
41	学力向上対策支援
42	総合的な学習の時間等における外部人材の活用
43	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員の活用
44	学校適応指導教室・登校支援事業
45	道徳教育の充実
46	生徒指導の充実
47	スポーツ少年団指導者講習会のPR・勧奨
48	中学校選択制度
49	ホームページによる教育情報の公開
50	学校改築の計画的な実施
51	幼児教育支援事業
52	いわみざわ花と緑の少年団事業
53	環境浄化モニター活動
54	市営住宅の公募
55	シックハウス対策の推進
56	安全な歩道整備事業
57	公共建築物のユニバーサルデザインの推進
58	まちづくり総合支援事業※事業終了
59	公園トイレ整備事業
60	歩行者優先の道路整備事業
61	街なかにおける一時預かり事業
62	子どもの遊び場整備事業
63	いわみざわ男女共同参画実践プランの推進
64	交通安全教室
65	民間における交通安全の確保
66	フッ化物洗口事業(※後期計画時に「チャイルドシートの貸出事業(保育所)」から変更)
67	市防犯協会への支援
68	街路灯の維持管理と新設・敷設替の支援
69	「子ども110番の家」(サポートハウス)
70	防犯啓発活動
71	児童虐待早期発見事業
72	母子自立支援員配置
73	子ども発達支援センター「つみき園」
74	運動発達精密検査事業※乳幼児健診に組み込む
75	児童心理相談員による相談
76	幼児健診事後指導教室
77	ことばの教室
78	特別支援教育推進事業
79	児童見守りシステム
80	乳幼児等医療費の助成
81	土曜ふるさと学校事業

No	子ども・子育てプラン構成事業再編の整理
1	保育所入所・環境整備事業
2	休日保育事業
3	延長保育事業
4	障がい児保育事業
5	一時預かり事業
6	病児・病後児保育事業
7	在宅における児童の支援(ファミリーサポート)
8	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)
9	地域子育て支援センター事業
10	子育て親子ひろば
11	幼稚園における子育て支援事業(預かり保育、プレ幼稚園)
13	子育て情報の提供
14	チャイルドホットライン(要保護児童対策地域協議会)
17	児童館運営事業
23	母子健康手帳交付及び妊婦健康診査事業
25	妊産婦・新生児・乳幼児訪問事業
27	乳幼児健康診査事業
61	街なかにおける一時預かり事業
71	児童虐待早期発見事業
76	幼児健診事後指導教室
73	子ども発達支援センター「つみき園」
77	ことばの教室
78	特別支援教育推進事業
37	予防対策事業
79	児童見守りシステム
16	民生委員・児童委員活動
20	街頭補導活動事業
35	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の実施
36	小児科医の日曜・救急当番医
38	子どもの心の相談医
43	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員の活用
44	学校適応指導教室・登校支援事業
53	環境浄化モニター活動
72	母子自立支援員配置
62	子どもの遊び場整備事業
75	児童心理相談員による相談
12	家庭教育事業
15	保健推進員活動
18	地域活動の育成(母親クラブ、子ども会)
19	交流事業(異年齢児交流、リーダー研修)
22	保育所地域活動事業(世代間交流)
24	母親学級及びベア学級事業
26	股関節脱臼検査
28	歯科検査及びフッ素塗布事業
29	母子相談事業
30	市内保育所調理担当者会議
31	保育所栄養士による食指導の実施
32	学校栄養教諭による食指導の実施
33	妊婦・乳幼児栄養指導
34	性教育の実施
39	親になるための交流事業
40	チームティーチング、少人数指導の実施
41	学力向上対策支援
42	総合的な学習の時間等における外部人材の活用
45	道徳教育の充実
46	生徒指導の充実
47	スポーツ少年団指導者講習会のPR・勧奨
48	中学校選択制度
49	ホームページによる教育情報の公開
50	学校改築の計画的な実施
51	幼児教育支援事業
52	いわみざわ花と緑の少年団事業
57	公共建築物のユニバーサルデザインの推進
59	公園トイレ整備事業
63	ワークライフバランスの推進
64	交通安全教室
65	民間における交通安全の確保
66	フッ化物洗口事業(※後期計画時に「チャイルドシートの貸出事業(保育所)」から変更)
67	市防犯協会への支援
68	街路灯の維持管理と新設・敷設替の支援
70	防犯啓発活動
80	乳幼児等医療費の助成
81	いわなびチャレンジスクール

計73事業
 廃止：21、58、74
 除く：54、55、56、60、69
 名称変更及び内容改編：6、63、81

<追加する事務事業名>

9-2	産前・産後ヘルパー事業
11-2	新しい幼児教育と保育※未実施
1-2	保育料第3子無料化
82	ブックスタート
62-2	新しいスタイルの子どもの遊び場※未実施
83	青少年育成(少年の主張大会、発明工夫展)
5-2	子育て短期支援事業(ショートステイ・ワイルドステイ)※未実施
72-2	生活困窮者自立支援事業
72-3	生活困窮者学習支援事業
27-2	5歳児健診※未実施

計10事業

No	子ども・子育てプランを構成する事業	3つの視点		
		安全	安心	楽しみ
1	保育所入所・環境整備事業		○	
2	休日保育事業		○	
3	延長保育事業		○	
4	障がい児保育事業		○	
5	一時預かり事業		○	
5-2	子育て短期支援事業(ショートステイ・ワイルドステイ)	○	○	
6	病児・病後児保育事業	○	○	
7	在宅における児童の支援(ファミリーサポート)	○	○	
8	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)			○
9	地域子育て支援センター事業			○
9-2	産前・産後ヘルパー事業	○	○	
10	子育て親子ひろば		○	○
11	幼稚園における子育て支援事業(預かり保育、プレ幼稚園)		○	○
11-2	新しい幼児教育と保育※未実施		○	○
13	子育て情報の提供		○	
14	チャイルドホットライン(要保護児童対策地域協議会)	○		
17	児童館運営事業			○
23	母子健康手帳交付及び妊婦健康診査事業		○	
25	妊産婦・新生児・乳幼児訪問事業	○	○	
27	乳幼児健康診査事業			○
61	街なかにおける一時預かり事業		○	○
71	児童虐待早期発見事業	○	○	
76	幼児健診事後指導教室	○	○	
27-2	5歳児健診※未実施	○	○	
72-2	生活困窮者自立支援事業	○		
72-3	生活困窮者学習支援事業	○		
73	子ども発達支援センター「つみき園」	○	○	
77	ことばの教室	○	○	
78	特別支援教育推進事業	○	○	
37	予防対策事業	○	○	
79	児童見守りシステム	○	○	
16	民生委員・児童委員活動	○	○	
20	街頭補導活動事業	○	○	
35	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の実施	○	○	
36	小児科医の日曜・救急当番医	○	○	
38	子どもの心の相談医	○	○	
43	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員の活用	○	○	
44	学校適応指導教室・登校支援事業	○	○	
53	環境浄化モニター活動	○	○	
72	母子自立支援員配置	○	○	
62	子どもの遊び場整備事業			○
62-2	新しいスタイルの子どもの遊び場※未実施			○
75	児童心理相談員による相談		○	
1-2	保育料第3子無料化			○
12	家庭教育事業			○
15	保健推進員活動		○	
18	地域活動の育成(母親クラブ、子ども会)			○
19	交流事業(異年齢児交流、リーダー研修)			○
22	保育所地域活動事業(世代間交流)			○
24	母親学級及びベア学級事業		○	
26	股関節脱臼検査			○
28	歯科検査及びフッ素塗布事業			○
29	母子相談事業			○
30	市内保育所調理担当者会議			○
31	保育所栄養士による食指導の実施			○
32	学校栄養教諭による食指導の実施			○
33	妊婦・乳幼児栄養指導			○
34	性教育の実施			○
39	親になるための交流事業			○
40	チームティーチング、少人数指導の実施			○
41	学力向上対策支援			○
42	総合的な学習の時間等における外部人材の活用			○
45	道徳教育の充実			○
46	生徒指導の充実			○
47	スポーツ少年団指導者講習会のPR・勧奨			○
48	中学校選択制度			○
49	ホームページによる教育情報の公開			○
50	学校改築の計画的な実施			○
51	幼児教育支援事業			○
52	いわみざわ花と緑の少年団事業			○
57	公共建築物のユニバーサルデザインの推進			○
59	公園トイレ整備事業			○
63	ワークライフバランスの推進			○
64	交通安全教室			○
65	民間における交通安全の確保			○
66	フッ化物洗口事業(※後期計画時に「チャイルドシートの貸出事業(保育所)」から変更)			○
67	市防犯協会への支援			○
68	街路灯の維持管理と新設・敷設替の支援			○
70	防犯啓発活動			○
80	乳幼児等医療費の助成			○
81	いわなびチャレンジスクール			○
82	ブックスタート			○
83	青少年育成(少年の主張大会、発明工夫展)			○

計83事業

凡例：計画書の位置づけ
 国が指定する記載項目(重点)
 市が独自に実施する事業(重点)
 次世代からの継承事業